



## 井仁の棚田で地域の方と加計校生で秋の収穫

### 目次

- ②町長コラム ④安芸太田町の財政状況
- ⑧令和2年度施策評価 ⑩9月定例議会行政報告
- ⑫今年度100歳を迎えられる方々 ⑬選挙特報
- ⑭事業者向け補助金情報、新型コロナワクチン接種
- ⑮消費生活ホットライン、町の観光および道の駅再整備基本計画に関するお知らせ
- ⑯COOL CHOICE (クールチョイス)
- ⑰みんなの国民年金 ⑱人権
- ⑲安芸太田町国民健康保険、し尿収集業務の変更
- ⑳秋の大運動会 ㉒科学アカデミー

- ㉓地域商社あきおた通信 ㉔介護保険
- ㉕地域包括支援センター  
インフルエンザ予防接種費用の公費助成
- ㉖おしらせ ~Information~
- ㉗国際交流だより、女性消防団員の活動紹介
- ㉘図書館だより、ひろしま環境の日
- ㉙当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程  
し尿収集日、月例ウォーキング  
広島県最低賃金
- ㉚GO!GO!加計高通信



はしもと 橋本  
ひろあき 博明

## 自然を活かしたまちづくり

風力発電事業の是非を議論する際、まちづくりについてもさまざまなご意見をいただきました。

経済活性化を求める声がある一方で、出来る限り今ある自然と調和を図ってほしいという声もありました。

そうした声を踏まえ、更に力を入れる分野の一つが観光を軸とした産業振興です。

戦後、県内の市町村の観光客数は概ね右肩上がりが増えているのに対して、本町は平成15年の83万人をピークに、去年は50万人を割っています。

JR可部線廃止の影響もあると思いますが、それにしても本町は三段峡以外にも、恐羅漢山、深入山、筒賀の大銀杏、龍頭峡、井仁の棚田、吉水園、温井ダム、深山峡、安野花の駅公園等々、他の市町が羨むくらい多種多様な観光資源に恵まれています。

観光産業が振るわない理由には他にもあるに違いありません。

私が思うのは、最近の観光は、

美しい風景を「どうぞ勝手に見てください」では成り立たないという事と、来ていただいても見て帰るだけでは商売にならないということです。

美しい風景もただ見てもらうだけではなく、新しい見せ方を提案したり、特別な体験を案内するなど、「今だけ、ここだけ、あなただけ」の新しい魅力を伝える努力が加わって、初めてお金がとれるようになります。

逆に言えば、必ずしも有名な観光スポットではなくても、見せ方や楽しませ方次第でお客さんが集まる時代になっているということです。

本町における観光関連事業の付加価値額は約15億円（平成28年度調査）ですが、1事業所あたりの額に換算すると県内最低のレベルになります。これが県全体の平均まで上がるだけでも、本町の観光付加価値額は4倍に跳ね上がります。県内最低レベルということは、それだけ伸びしろがあるということです。

とでもあります。

ではどう新しい魅力を提案するのかというと、既にその試みは町内で始まっています。

三段峡や温井ダム等の特別な環境の中で体験するSUPやカヤックは今年も大人気です。

森林セラピーは、山歩きにメンタルヘルスという新しい魅力を加えた取組みであり、民泊は宿泊＋田舎体験という新たな取組みと言えます。

最近では、シャワークライミング（ウェットスーツを着て滝を上る）やバックラフト（携帯ボートでトレッキングと川下りを楽しむ）といった新しいアクティビティも始まりましたし、三段峡を野外博物館と捉えて、自然を観察・勉強しながら楽しむツアーも始まっています。

また、外部の力や民間の力を活用することも重要です。

「龍姫湖の里温井」は長らく閉店状態でしたが、このたびやる気のある事業者に来ていただき、秋

から町内で初めてのグランピング施設が開業されます。

いこいの村ひろしまは、町が補助をしながら運営していますが、

国定公園内にあるという特徴を生かし、もつと民間の自由な発想で運営をすれば更に利用者も増えるのではないかと、現在施設の売却なども視野に検討を進めています。

恐羅漢スキー場は、国の地方創生事業も活用しながら、雪が少なくなる中でも営業が続けられるよう施設を導入し、昨年は利用者を大幅に増やすことができました。

本町にはネタはたくさんあります。問題はそのネタを誰が、どう実現するか、ということです。

これを全て行政が担うには資金力もノウハウもありません。むしろ行政の役割は、そのネタを使って事業をしていただける人を探し、応援することにあります。

今年に入って、町と地域商社あきおたは連携しながら事業者を応援する体制を整えてまいりました。

これからアイデアをお金に換える仕組みを共に作り上げながら、本町ならではの観光コンテンツを増やしていきます。その観光コンテンツも、幾つか組み合わせたり、宿泊とセットでツアーにすれば更に地域にお金が落ちていきます。

そうした取組みを町全体に広げていくのが道の駅の再整備です。

本町にとって一大プロジェクトであるこの事業について、現在町内各地で意見交換会を行っているのは、この議論を通じて町民が観光を考える機会を増やすとともに、町民のアイデアを結集し、この町ならではの魅力を生み出していくことを期待してのものです。

観光は観光事業者だけのもの

はありません。

例えば農業も、道の駅の産直市を人気店にするには重要な存在ですし、「神楽」や「旬物（くりもの）」、「陶芸」といった伝統や産業もアイデア次第で魅力的なコンテンツになります。

これからは誰もが観光事業に関われるようになりますし、町民全員が関わって作り出す「住んでよし、訪れてよし」という町こそが、選ばれる観光地となっていくます。

本町を流れる太田川は、下流域150万人の命を支えています。

太田川の源流域を守るのは本町の大事な役割ですが、同時に本町の観光的な価値を更に磨いていくことにもつながります。

また観光産業の振興は、結果として多くの方を癒し、元気にするという点で、広島市民の命を支える本町の役割とも一致します。

コロナ禍にも関わらず、多くの人々が本町を訪れるのは、「豊かな自然を体験できて、訪れた人々を元気にする町」を求めている事でしょう。

さらに自然を活かした観光産業なら、本町でしか出来ない仕事として、移住定住を考える特に若い方にもアピールできます。林業振興も自然を守るという意味で観光とリンクをしています。

あらゆる観点から、本町は「豊かな自然を体験できて、訪れた人々を元気にする町」であることが求められています。

今こそさまざまな施策を有機的・戦略的に連携させながら、観光を柱とした産業振興により「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを実現して過疎を食い止める。これが私が考える「自然を活かしたまちづくり」です。





## 令和2年度の決算を報告します

◆令和2年度各会計の  
決算状況

本町の令和2年度の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。昨年度はどれくらい収入があり、どのように使われたのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防等に資する施策を重点的に実施する中で、「第二次長期総合計画後期基本計画」に掲げた本町の将来像・目指す姿の実現に向けた、定住・移住促進事業や公共交通体系の再編をはじめ、教育・子育て環境の充実、地域産業の支援のほか、安全安心のまちづくりの観点による防災行政デジタル無線の更新等に取り組みしました。

加計高校支援については、令和3年度完成を目指し、生徒が安心して生活することができる居住機能と地域との交流や国際交流等を促進する人材育成・交流拠点の整備着手などに取り組みしました。

◆地方財政状況調査でみる  
財政状況（一般会計）

一般会計の歳入総額は、91億9032万円で前年度に比べ14億3410万円、18・5%の増、歳出総額は、87億3859万円で前年度に比べ12億5131万円、16・7%の増となりました。

増額の主な要因は、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業や防災行政無線デジタル化更新事業の実施のほか、近年の大型公共事業に伴う大規模な町債償還（借金返済）に対応する公債費の増加があげられます。

## ◆決算収支の状況

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、3億8234万円となり、前年度に比べて1億5146万円の増額となりました。

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、3億8487万円となり、2年ぶりに黒字となりました。

## 令和2年度各会計の決算状況

| 会 計 名                     | 会計の内容                         | 歳 入                        | 歳 出                        |
|---------------------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 一 般 会 計                   | 特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。       | 91億9,032万円<br>(77億5,622万円) | 87億3,859万円<br>(74億8,728万円) |
| 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計   | 国民健康保険の運営を行っています。             | 8億6,776万円<br>(9億1,554万円)   | 8億5,158万円<br>(9億1,278万円)   |
| 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 | 後期高齢者医療（75歳以上等の医療）の運営を行っています。 | 1億5,813万円<br>(1億5,061万円)   | 1億5,239万円<br>(1億4,542万円)   |
| 介護保険事業特別会計                | 介護保険の運営を行っています。               | 13億1,943万円<br>(12億9,681万円) | 12億9,206万円<br>(12億6,657万円) |
| 介護サービス事業特別会計              | 介護サービス事業の運営を行っています。           | 1,743万円<br>(1,826万円)       | 1,743万円<br>(1,826万円)       |
| 簡易水道事業特別会計                | 簡易水道施設の管理運営を行っています。           | 2億700万円<br>(1億6,299万円)     | 2億643万円<br>(1億6,234万円)     |
| 農業集落排水事業特別会計              | 農業集落排水施設の管理運営を行っています。         | 1億1,771万円<br>(1億2,258万円)   | 1億1,670万円<br>(1億2,191万円)   |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計         | 特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。    | 2億8,402万円<br>(3億1,899万円)   | 2億8,312万円<br>(3億1,836万円)   |
| 筒賀財産区特別会計                 | 旧筒賀村の村有林を財産区として管理運営を行っています。   | 109万円<br>(2,435万円)         | 109万円<br>(2,432万円)         |
| 病 院 事 業 会 計               | 収益的（事業などによって利益を得る）収支          | 20億4,614万円<br>(19億7,150万円) | 20億830万円<br>(19億4,918万円)   |
|                           | 資本的（事業をするのに必要な元手）収支           | 5,833万円<br>(2億2,086万円)     | 1億3,533万円<br>(3億122万円)     |

※（ ）内は前年度の金額



一般会計の内訳

歳入

| 区 分  |               | 令和2年度      | 構成比    | 令和元年度      | 構成比    | 対前年度増減額    | 増減率    |
|------|---------------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|
| 自主財源 | 町 税           | 8億4,008万円  | 9.1%   | 8億3,086万円  | 10.7%  | 922万円      | 1.1%   |
|      | 分担金・負担金       | 1,191万円    | 0.1%   | 1,143万円    | 0.1%   | 48万円       | 4.2%   |
|      | 使用料・手数料       | 8,364万円    | 0.9%   | 9,416万円    | 1.2%   | ▲1,052万円   | ▲11.2% |
|      | 財 産 収 入       | 3,414万円    | 0.4%   | 3,219万円    | 0.4%   | 195万円      | 6.1%   |
|      | 寄 附 金         | 1億1,235万円  | 1.2%   | 6,408万円    | 0.8%   | 4,827万円    | 75.3%  |
|      | 繰 入 金         | 1億6,463万円  | 1.8%   | 7億4,173万円  | 9.6%   | ▲5億7,710万円 | ▲77.8% |
|      | 繰 越 金         | 2億6,894万円  | 2.9%   | 1億1,270万円  | 1.5%   | 1億5,624万円  | 138.6% |
|      | 諸 収 入         | 9,014万円    | 1.0%   | 1億8,596万円  | 2.4%   | ▲9,582万円   | ▲51.5% |
|      | 小 計           | 16億 583万円  | 17.5%  | 20億7,311万円 | 26.7%  | ▲4億6,728万円 | ▲22.5% |
| 依存財源 | 地 方 交 付 税     | 44億5,200万円 | 48.4%  | 39億1,770万円 | 50.5%  | 5億3,430万円  | 13.6%  |
|      | 地方譲与税、各種交付金など | 2億6,515万円  | 2.9%   | 2億3,505万円  | 3.0%   | 3,010万円    | 12.8%  |
|      | 国 庫 支 出 金     | 13億2,963万円 | 14.5%  | 4億5,555万円  | 5.9%   | 8億7,408万円  | 191.9% |
|      | 県 支 出 金       | 4億4,125万円  | 4.8%   | 4億3,459万円  | 5.6%   | 666万円      | 1.5%   |
|      | 町 債           | 10億9,646万円 | 11.9%  | 6億4,022万円  | 8.3%   | 4億5,624万円  | 71.3%  |
|      | 小 計           | 75億8,449万円 | 82.5%  | 56億8,311万円 | 73.3%  | 19億 138万円  | 33.5%  |
| 合 計  |               | 91億9,032万円 | 100.0% | 77億5,622万円 | 100.0% | 14億3,410万円 | 18.5%  |

歳出

(性質別)

| 区 分         | 令和2年度      | 構成比        | 令和元年度      | 構成比        | 対前年度増減額   | 増減率        |        |
|-------------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|--------|
| 義 務 的 経 費   | 30億1,314万円 | 34.5%      | 28億6,033万円 | 38.2%      | 1億5,281万円 | 5.3%       |        |
|             | 人 件 費      | 13億9,901万円 | 16.0%      | 13億2,833万円 | 17.7%     | 7,068万円    | 5.3%   |
|             | 扶 助 費      | 4億 619万円   | 4.7%       | 3億8,089万円  | 5.1%      | 2,530万円    | 6.6%   |
|             | 公 債 費      | 12億 794万円  | 13.8%      | 11億5,111万円 | 15.4%     | 5,683万円    | 4.9%   |
| 投 資 的 経 費   | 12億2,162万円 | 14.0%      | 7億4,641万円  | 10.0%      | 4億7,521万円 | 63.7%      |        |
| そ の 他 の 経 費 | 普 通 建 設 費  | 11億7,854万円 | 13.5%      | 6億8,719万円  | 9.2%      | 4億9,135万円  | 71.5%  |
|             | 災 害 復 旧 費  | 4,308万円    | 0.5%       | 5,922万円    | 0.8%      | ▲1,614万円   | ▲27.3% |
|             | 45億 383万円  | 51.5%      | 38億8,054万円 | 51.8%      | 6億2,329万円 | 16.1%      |        |
|             | 物 件 費      | 11億3,600万円 | 13.0%      | 13億 234万円  | 17.4%     | ▲1億6,634万円 | ▲12.8% |
|             | 維 持 補 修 費  | 2億7,652万円  | 3.2%       | 1億8,677万円  | 2.5%      | 8,975万円    | 48.1%  |
|             | 補 助 費 等    | 20億 985万円  | 23.0%      | 15億1,105万円 | 20.2%     | 4億9,880万円  | 33.0%  |
|             | 積 立 金      | 3億9,512万円  | 4.5%       | 1億5,361万円  | 2.1%      | 2億4,151万円  | 157.2% |
|             | 投資及び出資・貸付金 | 1,920万円    | 0.2%       | 2,110万円    | 0.3%      | ▲190万円     | ▲9.0%  |
|             | 繰 出 金      | 6億6,714万円  | 7.6%       | 7億 567万円   | 9.4%      | ▲3,853万円   | ▲5.5%  |
|             | 合 計        | 87億3,859万円 | 100.0%     | 74億8,728万円 | 100.0%    | 12億5,131万円 | 16.7%  |

(注) 区分の構成比は、四捨五入ため合計値が100%とならない場合があります。

【性質別経費 用語解説】

|                            |                                                                                                                                            |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 義務的経費<br>(自治体が任意で縮減できない経費) | 人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など<br>公債費：町債（借金）の償還（返済）経費<br>扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障がい者等を援助するための経費                                                  |
| 投資的経費<br>(自治体の資本形成となる経費)   | 普通建設事業費：道路橋梁・公共施設等の社会資本の建設改良費<br>災 害 復 旧 費：道路、河川等の自然災害からの原形復旧の事業費                                                                          |
| その他の経費                     | 補 助 費 等：団体や病院への補助金や負担金<br>物 件 費：消耗品・委託料・備品購入など<br>繰 出 金：特別会計への支出<br>維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費<br>積 立 金：基金への積立（貯金）<br>投資及び出資・貸付金：各種団体等への出資金・貸付金 |

令和2年度一般会計の実質収支内訳

| 区 分          | 一般会計決算額    |
|--------------|------------|
| 歳 入 総 額      | 91億9,032万円 |
| 歳 出 総 額      | 87億3,859万円 |
| 歳入歳出差引額      | 4億5,172万円  |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | 6,938万円    |
| 実 質 収 支      | 3億8,234万円  |
| 単 年 度 収 支    | 1億5,146万円  |
| 積立金(財政調整基金)  | 2億3,341万円  |
| 繰 上 償 還 金    | 0円         |
| 積立金取崩し額      | 0円         |
| 実質単年度収支      | 3億8,487万円  |



## ◆町の貯金(基金)と借金 (町債)(一般会計)

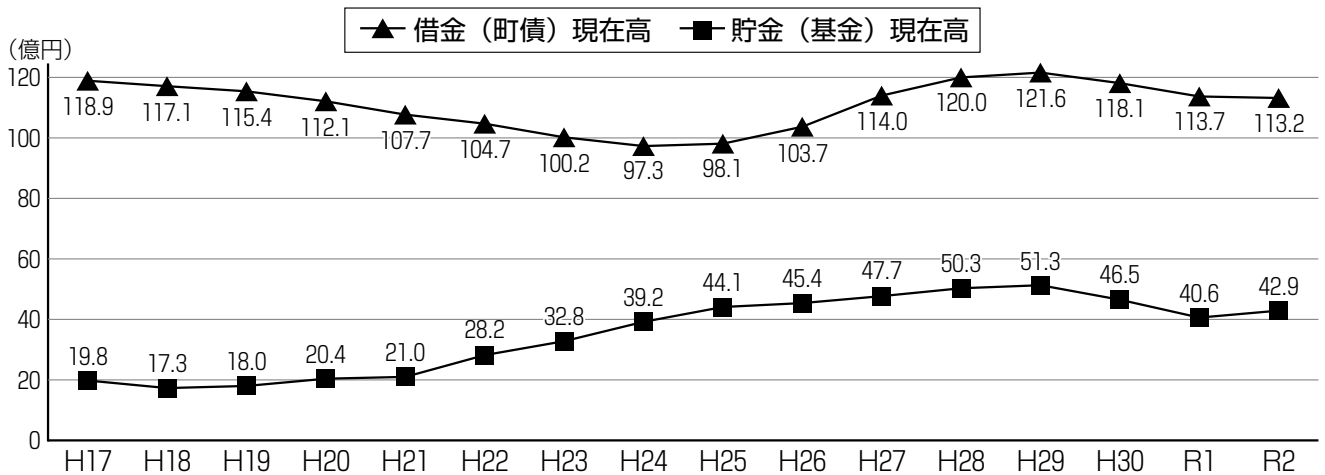
一般会計の借金の現在高は、11億2150万円となり、前年度より4861万円の減少となりました。減少した理由は、10億9646万円の借入に対し、11億4507万円の町債償還(借金返済)を行ったことによるものです。

一方で町の貯金(基金残高)は、全体で42億9192万円となり、前年度より2億3062万円増加しました。これは主に普通交付税の錯誤措置に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、さらには事業コスト縮減の進展等により2年ぶりに財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算収支になったことによるものです。

## ◆財政状況

本町の構造的な財政改善は道半ばであり、高齢化の進展等により社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、さらには新型コロナウイルスの影響による税収減等見込まれ、依然として財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営が予測されます。

引き続き、中期財政運営方針に沿って、事業の選択と集中を高めながら歳出の抑制を図り、持続可能な町財政の実現を目指します。



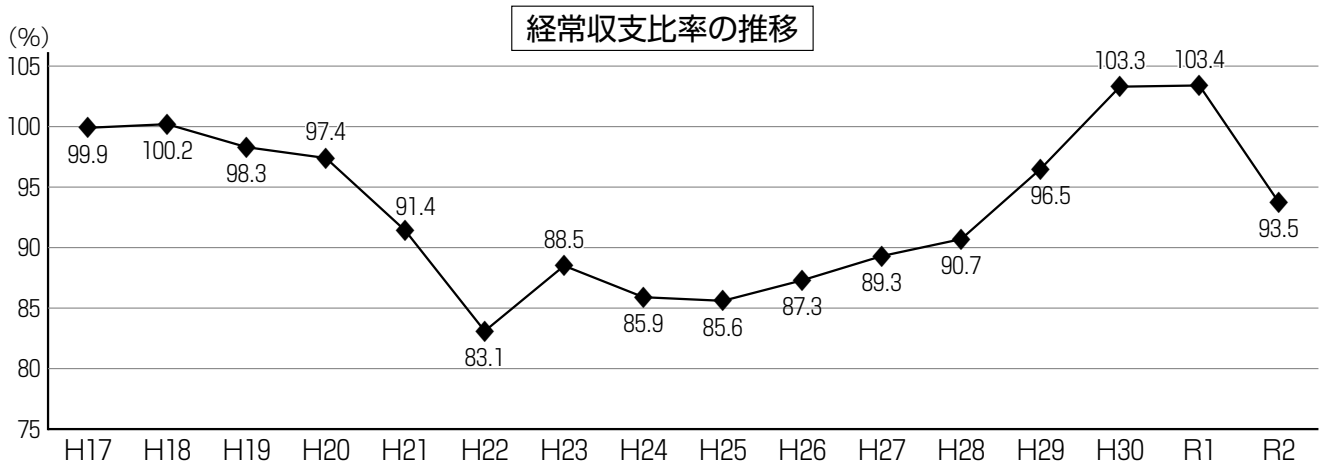
## ◆財政健全化判断比率等 財政指標

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、表に示すとおり、早期健全化基準を下回り健全な財政数値となっています。

財政指標としては、将来負担比率は62・4%から36・6%と昨年度に続き大幅に好転し、実質公債費比率も前年度から0・2ポイント好転して12・4%、経常収支比率は103・4%から93・5%と改善し、ここ2年間続いた100%を超える水準から好転しているものの、依然として財源の余裕や財政構造の弾力性が薄く、今後も厳しい財政運営が避けられない見通しです。

|         |          | 安芸太田町             | 早期健全化基準 |
|---------|----------|-------------------|---------|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率   | —                 | 14.88%  |
|         | 連結実質赤字比率 | —                 | 19.88%  |
|         | 実質公債費率   | 12.4%<br>(12.6%)  | 25.0%   |
|         | 将来負担比率   | 36.6%<br>(62.4%)  | 350.0%  |
| 経常収支比率  |          | 93.5%<br>(103.4%) |         |

※( )内は前年度の数値





## ◆令和元年度統一的な基準による財務書類

### 1 はじめに

「統一的な基準による財務書類」とは、固定資産台帳と複式簿記を前提として、総務省が示している基準に沿った地方公会計の財務書類のことです。

この基準に沿って全国の自治体は財務書類を作成し、これにより財政状況を他自治体と比較することが可能となっております。令和元年度財務分析の結果を基に類似団体(注)(人口と産業構造に応じたグループ)平均値との比較により分析を行っています。(注)市町村の区分毎設定された「人口と産業構造から類似する団体」(平成30年度が最新)

### 2 一般会計等の分析結果

#### ①資産形成度

##### 「住民一人当たり資産額」

この指標は、町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和元年度時点で840万円となっており、平成30年度と比較すると12万円減少しています。これは、減価償却による資産額の減少が大きかったことが影響しています。

類似団体との比較では、本町は約2・8倍の資産を所有しており、そ

れだけ施設維持費等のコストも多くかかっていることに留意する必要があります。

#### ②世代間公平性

##### 「純資産比率」

この指標は、町が保有する資産のうち、現世代で負担している割合を示すもので、本町においては、令和元年度時点で76・4%となっており、平成30年度と比較すると0・2ポイント増加しています。これは、地方債の償還により負債額が減少したことが影響しています。

類似団体との比較では、やや高くなっていますが、資産の老朽化対策に取り組みながら適正な資産管理に努めて行くことが重要となっています。

#### ③持続可能性

##### 「住民一人当たり負債額」

この指標は、町が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和元年度時点で198万円となっており、平成30年度と比較すると5万円減少しています。

類似団体との比較では、本町は約2・3倍の負債額を抱えており、それだけ将来における負担が高くなっており、資産と負債のバランスを検討していくことが今後の課題となっています。

#### ④効率性

##### 「住民一人当たり行政コスト」

この指標は、町の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和元年度時点で133万円となっており、平成30年度と比較すると10万円増加しています。

#### ⑤自律性

##### 「受益者負担比率」

この指標は、町の経常費用のうち、使用料や手数料など行政サービスの受益者が直接的に負担するコストの割合を示すもので、本町においては、令和元年度時点で4・8%となっており、平成30年度と比較すると0・6ポイント高い数値となっています。類似団体との比較では、1・1ポイント低くなっており、受益者負担のあり方については検討していく必要があります。

#### ①資産形成度

| 住民一人当たり資産額 |        |        |
|------------|--------|--------|
| 安芸太田町      |        | 類似団体平均 |
| 令和元年度      | 平成30年度 | 平成30年度 |
| 840万円      | 852万円  | 299万円  |

#### ②世代間公平性

| 純資産比率 |        |        |
|-------|--------|--------|
| 安芸太田町 |        | 類似団体平均 |
| 令和元年度 | 平成30年度 | 平成30年度 |
| 76.4% | 76.2%  | 71.7%  |

#### ③持続可能性

| 住民一人当たり負債額 |        |        |
|------------|--------|--------|
| 安芸太田町      |        | 類似団体平均 |
| 令和元年度      | 平成30年度 | 平成30年度 |
| 198万円      | 203万円  | 85万円   |

#### ④効率性

| 住民一人当たり行政コスト |        |        |
|--------------|--------|--------|
| 安芸太田町        |        | 類似団体平均 |
| 令和元年度        | 平成30年度 | 平成30年度 |
| 133万円        | 123万円  | 60万円   |

#### ⑤自律性

| 受益者負担比率 |        |        |
|---------|--------|--------|
| 安芸太田町   |        | 類似団体平均 |
| 令和元年度   | 平成30年度 | 平成30年度 |
| 4.8%    | 4.2%   | 5.9%   |



# 令和2年度の施策評価を行いました。

## 定住・人口対策

### ◆定住促進事業〈令和2年度決算額…906万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                   | 今後の方向性                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>定住促進事業として「空き家活用等支援事業」「UIターン世帯定住応援事業」「子育て世帯定住応援補助事業」で14件の活用があり、20人の移住者につながった。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>移住者のニーズを的確に把握し、住環境の整備、通勤通学の支援策、就労への支援策を打ち出し、わかりやすくPRする必要がある。</li><li>令和3年度は、空き家バンク制度を安心して活用してもらえるよう要綱を整備するほか、高校生の通学支援を実施する。</li></ul> |

## 子育て・教育・次世代育成

### ◆学校教育におけるICT活用〈令和2年度決算額…4,779万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                                                                                          | 今後の方向性                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>ICT教育にも力を入れており、1人1台のタブレット端末を整備した。</li><li>新型コロナウイルス感染拡大による一斉臨時休校により、授業時数の削減や教育活動の制限を余儀なくされた学校においては、ICT機器も活用しながら密を避け、工夫して教育活動を行い、年度内に全内容を学習することができた。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。</li></ul> |

## 健康・医療・福祉

### ◆母子保健事業（親子相談支援センター運営事業）〈令和2年度決算額…842万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                | 今後の方向性                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>親子相談支援センターを開設し、子育て相談、親子関係、夫婦関係の相談など幅広く相談ができる窓口として機能させている。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>子どもを持ちたいと希望する夫婦から妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整え、関係機関等との調整を図り、総合的な対応を行う。</li></ul> |

## 社会基盤・防災・防犯

### ◆防災行政無線デジタル化更新事業〈令和2年度決算額…3億5,920万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                  | 今後の方向性                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>防災無線のデジタル化によって鮮明な放送を実現したものの、電波の受信状態が厳格化されたことにより設置場所の移動や屋外アンテナの設置の必要性が生じている。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>個別受信機を含む防災行政無線の整備に伴い、他の情報伝達媒体の運用を開始したため、携帯電話やスマートフォンでも情報の取得が可能になったことの周知と普及促進の取組方法の工夫が必要である。</li></ul> |

## 生活便利・環境

### ◆あなたく運行事業〈令和2年度決算額…4,953万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                                        | 今後の方向性                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>10月～2月まで新たな取組みとして「定額タクシー」の実証運行を行い、移動の支援を必要とする住民ニーズを把握することができた。</li><li>あなたくの利用者は10年前の約半数まで減少している。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>公共交通施策と連動した取組みを通じて、令和3年10月から新たな公共交通体系（定額タクシー）を運行する。</li><li>「路線バス」、「あなたく」と「定額タクシー」が効率的に運行できるベストミックスを模索しながら運用する。</li></ul> |

各分野における主要事業の取組状況と今後の方向性の一部を紹介します。  
また、施策評価内容の詳細は、安芸太田町のホームページに掲載しています。

産業・観光・しごと

◆新規就農者支援事業〈令和2年度決算額…2,993万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                                      | 今後の方向性                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしま活力農業経営者は令和2年度末で、7人目が就農している。</li> <li>・安芸太田産の小松菜が島根、広島、山口の大手コンビニエンスストアの総菜に採用され出荷高の増に貢献した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保する。</li> <li>・県のマッチング支援を活用し、農業関連企業の誘致等を進める。</li> <li>・水分量の調整や運搬、出荷予測等ICTを活用したスマート農業を振興することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。</li> </ul> |

コミュニティ

◆ふるさと納税推進事業〈令和2年度決算額…5,318万円〉

| 取組状況（実施内容）                                                                                                                                                                                                                                          | 今後の方向性                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による巣ごもり需要や令和2年5月に納税サイト「楽天ふるさと納税」を追加した要因で大幅に拡大し、令和2年度の目標1億円を上回る過去最高の1億994万7千円となった。</li> <li>・年に一度事業者へ状況報告を実施し、事業者の参画意識を醸成している。</li> <li>・お礼状送付の際に観光情報、町長の似顔絵入り感謝カードやリピーター様向けのメッセージカードを同封している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の使い道を共感してもらえるものにするため、関係部署で編成したプロジェクトチームで魅力ある事業を選定していく。</li> <li>・町全体の特長を際立たせることでブランディングを行い、町全体をプロモーションすることで、関係人口の創出・拡大を目指す。</li> <li>・「ふるさと納税」制度の活用を図り、販売力の高い農畜品の栽培推進や新たな産品開発・販路拡大に取り組み、農林水産業者や販売業者の所得向上を目指す。</li> </ul> |

主な成果指標（KPI）の令和2年度進捗状況

| 政策分野         | 施策名                     | 成果指標（KPI）               | 現状値（令1） | 実績値（令2） | 目標値（令6） |
|--------------|-------------------------|-------------------------|---------|---------|---------|
| 定住・人口対策      | 安芸太田町に住みたくなる人を増やします     | 人口の社会増減（人）              | ▲14     | 12      | 24      |
| 子育て・教育・次世代育成 | 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます    | この地域で子育てをしたいと思う親の割合（％）  | 92.8    | 91.5    | 95      |
| 健康・医療・福祉     | 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます | 8020 表彰者数（人）            | 26      | 42      | 26      |
| 社会基盤・防災・防犯   | 災害に強いまちづくりをすすめます        | 防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率（％） | 0       | 100     | 100     |
| 生活利便性・環境     | 快適で利用しやすい公共交通環境をつくりまします | 公共交通の利用者数【町内】（人）        | 35,202  | 32,084  | 33,000  |
| 産業・観光・しごと    | 農業を振興します                | 認定農業者売上高（百万円）           | 145     | 166     | 185     |
| コミュニティ       | 町の魅力を発信し町外との連携を深めます     | ふるさと納税寄附金額（千円）          | 61,671  | 109,947 | 250,000 |



9月3日～16日まで、当町議会が開かれました。その冒頭、町長より本年6月～9月までの役場の取組みについて、報告を行いました。一部抜粋し、報告します。

## 戦没者追悼・平和祈念式典について

総務課

8月15日、戸河内ふれあいセンターで安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小し、遺族会、原爆被害者の会、町関係者併せて31名が参列されました。

また、参列いただけなかった人にも戦没者追悼と恒久平和を祈念いただくため、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らし、黙とうを呼びかけました。

## 大雨、台風に対する対応について

総務課危機管理室

今年の夏は大雨が多発しています。7月7日から降り始めた雨により、翌日の8日には土砂災害警戒情報(レベル4相当)が発表されました。これを受け、町として広域避難所を

開設し、高齢者等避難を発令しました。

また、8月8日には台風9号が広島県に上陸し、夜半には本町においても大雨、洪水、暴風の3つの警報が発表され、9日未明には修道、安野、坪野地区を対象として土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)が発表されたため、対象地区369世帯691人に避難指示を発令しました。この台風9号により町道で2件の災害の他、多くの維持対応案件が発生し、最大時170戸に停電が発生しました。さらに三段峡内各所でも落石や倒木が発生しており、現在は立ち入り禁止となっております。

続く11日からの大雨により、14日には全町に土砂災害警戒情報(レベル4相当)が発表されたため、全町に避難指示を発令し、46か所の避難所を開設、最大で205人が避難されました。

この大雨についても町道2件、林道4件、農地2件、農業用水路1件の災害の他、多くの維持対応案件が発生しました。また、川手地内の国道191号の崩土により道路が遮断され、電話線、光ケーブルの断絶、

一時的な停電が発生しました。

これらの災害については、地域防災計画に基づき対応をいたしました。が、町としても、これほどの長期に渡って警戒態勢を維持した事は例がなく、消防団にも相当負荷を掛けたことと思いますが、今後は、こうした長期にわたる対応が頻発することもある想定した運用方法の改善が必要と感じております。

## インターネット差別書込みモニタリング事業の開始について

住民課

インターネットにおける掲示板などへの悪質な差別書込みに対し、早期発見と拡散防止を図るため、8月からモニタリング(監視)事業を開始しました。

部落差別を特定・助長するものや個人を特定した差別的な誹謗中傷など、インターネット上における差別書込みに対し、職員がモニタリングを行います。

差別書込みを発見した際は、掲示板の管理運営会社などに書込みの削除要請を行うとともに、事案に応じた法務局等関係機関と連携しながら対応していきます。

## 地域懇談会の開催について

住民課

今年度も7月30日の吉和郷自治会を皮切りに、48自治振興会を対象に順次懇談会を開催します。

昨年からコロナ禍により、地域イベントも減り、町民の皆様と会話をする機会も減っており、改めて、こうした機会の重要性を感じております。

「地域懇談会」という名前が固いというご指摘もあり、今年からは、「はしもトーク」と名前を変えて、より参加しやすい、意見の言いやすい環境を作りたいと考えています。



## ふるさと納税の推進について

### 税務課ほか関係課

6月30日、副町長の紹介で、広島県職員ポーターナス支給日に、広島県地域政策局を中心に120名へ直接営業活動を行い、「寄附をきっかけに本町への関心を深めてもらい、コロナ収束後に旅行などで訪れてほしい」とPRを行いました。

また7月29日の中国新聞には本町の「令和2年度の1億円超え」が掲載され、以来、テレビ番組でも幾つかの放送局で取り上げていただいています。

令和3年度の「ふるさと納税」については、7月末現在で1763件、2433万3千円に達し、前年同期と比べプラス58%と順調に伸びているところです。



## 鳥獣捕獲事業について

### 産業観光課

農林水産物に対する有害鳥獣被害の軽減を図るため、8月1日から10月31日を集中捕獲期間とし、鳥獣被害対策実施隊64名、実施隊補助員3名、合計67名を任命し、銃器、わなによる捕獲や追い払い活動を積極的に取り組んでいます。

これから出没の増加が予想されるツキノワグマについては、必要に応じて捕獲檻を設置しており、現在の捕獲実績は戸河内地区で2頭となっています。

今後は、農林水産物被害に加えて人身被害防止を念頭に、実施隊員の積極的な出動による対応の強化を図っていきます。

## 「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等控訴の手帳の交付について

### 健康福祉課

国の援護対象区域外で「黒い雨」に遭い、健康被害が生じたと訴える訴訟の控訴審で、広島高裁は7月14日、原告全員を被爆者と認定した広島地裁の判決を支持、国・広島県・広島市側の控訴を棄却し、手帳交付

を命じる判決が言い渡されました。

これを受け、県および広島市は国に対して上告断念の要請活動をされたところですが、本町としても、関係する2市4町（廿日市市、安芸高田市、北広島町、坂町、府中町、海田町）と協議・連携し、7月20日に国に対して同様の要請を行いました。最終的に国側も上告を断念し、原告勝訴が確定しました。

本町では8月2日より、町内在住の原告27人（うち、6人死亡）に対して被爆者健康手帳を交付（7人へ手交、20人へ郵送）しました。

今後は、同様の被害に遭われた人への救済の取組みについて、国や県と協議を進めるとともに、引き続き「黒い雨」に対する健康不安や相談に向き合い、相談・支援事業に取り組んでまいります。

## 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

### 健康福祉課・病院事業

本町でのワクチン接種も、開始から4か月が経過しました。

当初ご迷惑をお掛けしていた電話予約の体制も、人員を倍に増強することにより電話のかかりにくさを解消し、順調にワクチン接種の予約を

受け付けています。

国の報告システム（VRS）によると、本町においては8月24日現在で、65歳以上の高齢者については、2758人が1回目の接種済み、2707人が2回目の接種済みで、87・44%（県内17番目）の高齢者がワクチンの接種を完了されています。全人口でみると、本町では3501人が1回目の接種済み、3169人が2回目の接種済みで、対象となる12歳以上町民の51・89%（県内6番目）がワクチンの接種を完了されたこととなっています。

本町内ではワクチン接種は3つの医療機関の協力で実施していますが、安芸太田病院では通常の接種とは別に、介護施設等従事者を対象とした優先ワクチン接種を計4回実施するなど、医療関係者には多大なご尽力をいただいております。

8月1日からは県内全域で、住民票のある自治体以外でもワクチンが接種できることとなり、防災無線や町民広報でお知らせしています。

8月23日からは、町内の医療機関においても12歳から64歳に対するワクチンの接種も始めていますので、引き続き65歳以上の高齢者も含め、希望する全ての町民がワクチン接種できるよう取り組んでまいります。



## 保小中高連携

教育課

7月27日、町内のこども園・保育所の園長・所長、小・中学校、高校の学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

この協議会は町として初の試みであり、就学前から高校に至るまでの教育活動を連携して進めていく、本町ならではの教育を模索する最初の一步となるものです。

協議会では加計高等学校工藤校長先生の講話「安芸太田町で育った子どもたちの今」を聞いた後、子どもたちの状況を踏まえて保小中を通して大切にしたい資質・能力について協議しました。

## 遠隔診療の緊急時運用について

病院事業

主に高齢者を対象とし、昨年度末より検証を進めてまいりました、現地に看護師を派遣するタイプのオンライン診療について、今般の豪雨により国道191号線が通行止めとなり、通院困難になられた住民の皆様を対象に、電話再診や予約変更での



対応に加えて、実証研究も兼ねたオンライン診療を行いました。

松原コミュニティセンターを拠点として8月26・27日は安芸太田病院、30日は戸河内診療所をオンラインで繋ぎ、かかりつけ医による診療、服薬指導を実施しました。

システム上のトラブルも発生しましたが、診療は実施可能で、実用に向け改善点も明らかになりました。

患者様からは、「病院受診に比べると移動の負担感もなく、通常の対面診療と変わりなく受診が出来て助かった。」「画面越しのほうがよりしつかりと先生の顔を見て受診できた。」との感想をいただきました。

## 健康長寿

## 今年度100歳を迎えられる方々

9月号に引き続き、今年度100歳になられる方々をご紹介します。

ゆあさ  
**湯浅ミツエ**さん  
【榎ヶ原】

いちかわ たみぞう  
**市川 民藏**さん  
【光 石】

くりもと こ  
**栗本キヨ子**さん  
【遊 谷】

くほ  
**久保ノブエ**さん  
【柴 木】

こうの  
**河野 マサ**さん  
【才中得】

こうもと  
**河本フキエ**さん  
【柴 木】

たけだ  
**武田キヨミ**さん  
【箕 角】

※新型コロナウイルス感染症対策のため、撮影に何えず顔写真の掲載を割愛させていただきました。

また、掲載については、承諾の得られた方のみ掲載させていただいています。

9月号に掲載できなかったことをお詫び申し上げます。

# 第49回衆議院議員総選挙について

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が近く執行される予定です。  
詳細が決まりましたら、町ホームページおよび防災行政無線でお知らせします。

## 期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。  
はがき（投票所入場券）に『宣誓書』を印刷しています。  
期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。

| 場 所         | 期間・時間                         |
|-------------|-------------------------------|
| 安芸太田町役場東館   | 公示日の翌日～投票日前日<br>午前8時30分～午後8時  |
| 安芸太田町役場加計支所 | 投票日の8日前～投票日前日<br>午前8時30分～午後8時 |
| 安芸太田町役場筒賀支所 |                               |



※最高裁判所裁判官国民審査についても、同じ期間で行います。

# 広島県知事選挙について

広島県知事選挙が近く執行される予定です。  
詳細が決まりましたら、町ホームページおよび防災行政無線でお知らせします。

## 期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。  
はがき（投票所入場券）に『宣誓書』を印刷しています。  
期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。

| 場 所         | 期間・時間                         |
|-------------|-------------------------------|
| 安芸太田町役場東館   | 告示日の翌日～投票日前日<br>午前8時30分～午後8時  |
| 安芸太田町役場加計支所 | 投票日の8日前～投票日前日<br>午前8時30分～午後8時 |
| 安芸太田町役場筒賀支所 |                               |



投票にコ～イ！  
めいすいくん

# 投票所の閉鎖時刻の繰上げについて

第49回衆議院議員総選挙、広島県知事選挙より次のとおり投票所の閉鎖時刻が繰上げになりますので、時間をお間違えのないよう、投票所開設時間内にお越しく下さい。

|               |                                               |
|---------------|-----------------------------------------------|
| 坂原・布原投票区      | 投票所の閉鎖時刻を午後4時に繰上げます。<br>(変更前…午後5時 ⇨ 変更後…午後4時) |
| 坂原コミュニティセンター  |                                               |
| 井仁投票区         | 投票所の閉鎖時刻を午後5時に繰上げます。<br>(変更前…午後6時 ⇨ 変更後…午後5時) |
| 井 仁 棚 田 交 流 館 |                                               |



# 事業者向け補助金情報

## 新型コロナウイルス感染拡大影響事業者支援金について

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要     | 令和2年から継続している新型コロナウイルス感染症の感染拡大を原因として売上が20%以上減少し、かつ感染対策に取り組んでいる町内中小事業者の事業継続を支援するため、支援金（上限10万円）を交付します。                                                                                                                                                                                   |
| 募集期間   | <b>9月13日(月)から12月28日(火)まで</b>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 主な支給要件 | <p>①法人は町内に本店、個人事業主は町内に住所があること。</p> <p>②申請者が選択する令和3年4月から8月までのいずれかの月（影響月）の売上月額が、前々年同月（基準月）の売上月額と比べ20%以上減少していること。</p> <p>③影響月の売上の減少原因が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に起因するものであること。※業種は問いません。</p> <p>④中小企業庁月次支援金、広島県頑張る中小事業者月次支援金または広島県感染症拡大防止協力支援金の給付申請をしている場合で、それらの給付対象月・期間が影響月と1日でも重複していないこと。</p> |
| 交付額    | <b>交付額 = 基準月の売上月額 - 影響月の売上月額</b><br><b>ただし、千円未満切捨て。上限10万円。</b>                                                                                                                                                                                                                        |

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

9月28日現在、当町のコロナワクチン接種状況は表1の通りです。希望される人の多くが接種済みか予約されている状態です。現在の予約状況と、貴重なワクチンの廃棄を出さないために、10月中旬以降は接種日を限定して実施していきます。

実施スケジュールについては、予約センターへ電話で確認、またはLINEでご確認ください。

また、接種が終わった人は、クーポン券には「予防接種済証」が付いていますので、保管しておいてください。

広島県では、県全体で広域接種が開始されています。当町以外の実施施設でもワクチン接種を受けられるため、こちらもご利用ください。

なお、広域接種の状況や予約方法等については、県・各市町のホームページでご確認ください。

表1…新型コロナウイルスワクチン接種状況  
(9月28日時点)

|     | 64歳以下 | 全人口   |
|-----|-------|-------|
| 1回目 | 64.1% | 75.9% |
| 2回目 | 54.2% | 70.6% |



●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

皆さんも  
気をつけて!

# 深刻な事態にも! 強引な自宅の買い取りに注意



要介護認定を受け一人暮らしをしている。

不動産業者から「住宅について有利な話がある」と電話があり訪問を承諾した。すぐに営業員2人が訪ねて来て、「自宅マンションを1千万円で買い取る。その後は家賃13万円で住み続けられ、管理費や固定資産税もかからない」と言われた。

1人では決められないと断ったが「早く決めないと売れなくなる」とせかされ、夜11時頃まで勧誘され、契約書にサインしてしまった。解約したい。

## ひとこと 助言

- 消費者が自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフできません。契約解除には、手付金の倍額を支払うか、契約条項に基づく高額な違約金が必要となるので安易に契約してはいけません。
- 「賃貸として住み続けられる」などと勧誘されることもありますが、良い話だけではありません。不動産取引は複雑です。信頼できる人に相談するなどし、一人では対応せず、取引の内容を理解するまで契約してはいけません。
- 安易に自宅を売却してしまうと、住む場所がなくなるなど、生活に深刻な影響が生じる可能性もあります。自宅を売るつもりがなければ、訪問を許さず、「売りません」「契約しません」ときっぱり断りましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961  
mail: syouhi@akiota.jp  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

## ◆町の観光および道の駅再整備基本計画 に関するお知らせ

### 職員研修のご案内

開催を延期しておりました職員研修を改めて設定しましたのでお知らせします。町民の皆様も参加可能です。ご参加よろしく願います。

【日時】 10月15日(金) 午後6時

【場所】 戸河内ふれあいセンター

【講師】 跡見学園女子大学 観光コミュニケーション学部  
観光デザイン学科 准教授 篠原 靖氏

【演題】 (仮)安芸太田町の目指すべき観光

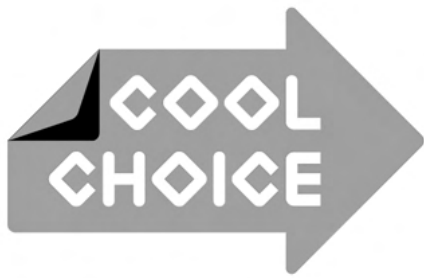
### 住民意見交換会を開催します

開催を延期しておりました道の駅再整備基本計画「住民意見交換会」を改めて設定しましたのでお知らせします。道の駅の将来像および整備方針を共有し、「道の駅に何を求めるか」について意見交換を行います。

| 日時                | 場所           |
|-------------------|--------------|
| 10月23日(土) 午前10時   | 役場本庁東館       |
| 10月25日(月) 午後6時30分 | 上殿コミュニティセンター |
| 10月27日(水) 午後6時30分 | 筒賀福祉センター     |
| 10月29日(金) 午後6時30分 | 太田川交流館かけはし   |

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961





未来のために、いま選ぼう。

## 国民運動「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

### エコドライブ10のすすめ

#### エコドライブとは

急がない。乱暴にならない。ゆっくり加速、ゆっくりブレーキ。車間距離にゆとりを持つ。みんなで取り組めば大きな力になります。環境への負荷や、交通事故が減りみんなの幸せにつながっていきます。

#### ①自分の車の燃費を把握しよう！

- 日々の燃費を把握することで自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装着されている燃費計や、インターネットなどのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

#### ③車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

- 車間距離が短くなると、市街地では2%、郊外では6%も燃費が悪化！

#### ⑤エアコンの使用は適切に！

- 車のエアコン（A/C）は車内を冷房、除湿する機能です。暖房のみが必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。

#### ⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう！

- 1時間のドライブで10分間道に迷って余計に走行すると17%程度燃料消費量が増えます。

#### ⑨不要な荷物はおろしましょう！

- 車の燃費は荷物の重さに大きく影響し、100kgの荷物で3%程度燃費が悪化します。

#### ②ふんわりアクセル「eスタート」

- 最初の5秒で、ゆったり時速20kmにするだけで燃費10%改善！

#### ④減速時は早めにアクセルを離し、エンジンブレーキを活用しよう！

- エンジンブレーキを活用することで、2%程度燃費が改善します。坂道などでも活用しましょう。

#### ⑥ムダなアイドリングはやめよう！

- 待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際、10分間のアイドリングで130cc程度の燃料を消費します。

#### ⑧タイヤの空気圧のチェックを！

- タイヤの空気圧が適正値より不足すると燃費が悪化します。

#### ⑩走行の妨げになる駐車はやめましょう！

- 迷惑駐車は交通の妨げになり渋滞をもたらすため、他の車の燃費の悪化につながります。

※日本における自家用車による年間CO<sub>2</sub>排出量は1億303万トン（国交省2014年度）。エコドライブをすることで10%程度（約1,000万トン：東京ドーム4,100個分）のCO<sub>2</sub>が削減でき、地球温暖化対策につながります。

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

# みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



| 発送時期                       | 対象者                                                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年10月下旬から<br>11月上旬にかけて発送 | 令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人                                                 |
| 令和4年2月上旬                   | 令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人（令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は除きます。） |

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問（Q & A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和3年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

〈問い合わせ先〉  
ねんきん加入  
者ダイヤル

（ナビダイヤル）0570-003-004

●050で始まる電話からおかけになる場合は  
（東京）03-6630-2525

◇受付時間 月～金曜日…8:30～19:00  
第2土曜日…9:30～16:00

※祝日（第2土曜を除く）、12月29日～1月3日は、ご利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

### 問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



# 一人ひとりの人権が 大切にされるまちづくり

10月  
人権  
カレンダー

※高齢者雇用  
支援月間  
1日  
国際高齢者デー

人権



私たちのまわりでは、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、性的少数者などにかかわる問題やインターネットによる人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、感染者や医療従事者だけでなく、その家族や近隣の人々に対する偏見、誤解からくる差別的な取り扱いや言動などが大きな問題となりました。

誰もが幸せに生きていける社会、みんなが笑顔で暮らしていける社会、あらゆる人に居場所がある共生社会を実現するためには、思いやりのこころを持ち、お互いの違いや多様性を認め合い、人権を尊重しなければなりません。

## 性の多様性 性的指向と性自認

世の中には「男性」と「女性」の2つの性別しかない認識されてきました。しかし、姿、価値観、感情などが人によって異なるように、人間の性もたった2つのパターンに分けられるほど単純なものではありません。

性は多様であり、個人の尊厳にかかわる大切な問題です。

☆性自認 (Gender Identity)  
ダイ アイデンティティ

性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているかを示す概念です。そして、性の指向は人によって一様ではありません。

異性を好きになる人、同性を好きになる人、好きになる相手の性別を問わない人、男性・女性どちらに対しても恋愛感情をあまり抱かないという人もいます。

☆性的指向 (Sexual Orientation)  
セクシュアル オリエンテーション

性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念で「心の性」ともいいます。身体は男性で、自

みんなで築こう 人権の世紀  
考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心

分を女性と認識している人、身体は女性で、自分を男性と認識している人、男性、女性どちらにも当てはまらないと感じている人もいます。

自分の性別をどのように認識するかは人それぞれ違います。多くの人は、「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致しないことにより違和感を覚えたり、身体の手術を通じて「身体の性」と「心の性」の適合を望んだりすることもあります。

☆LGBT (エル・シー・ビー・ティー)  
性的指向および性自認に関して、L

GBTと呼ばれることがあり、次の頭文字を取って組み合わせたもので、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)をあらわす言葉として使われています。

L…女性の同性愛者  
(Lesbian レズビアン)

G…男性の同性愛者  
(Gay ゲイ)

B…両性愛者  
(Bisexual バイセクシュアル)

T…体と心の性が一致していないため身体に違和感を持ったり、心の性と一致する性別で生きたいと望む人

●問い合わせ先  
本庁住民課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

(Transgender トランスジェンダー)  
最近はその他の性的少数者をより広く指すため、

Q…どのセクシュリティにも当てはまらない人

(Questioning クエスチョニング)  
を加えたLGBTQやLGBTQ+などの総称が広がっています。

社会的には正しい理解が十分に広まっていないことで、学校や職場、家庭地域からの差別や偏見によって困難を抱えている人がいます。身近な人、大切な人を傷つけないために、多様な性のあり方について正しい理解を深めることが大切です。

## 人権啓発セミナー 内容変更のお知らせ

10月28日(木)、開催予定の人権啓発セミナーの講演内容が変更となっています。

「コロナ禍で浮き彫りになる日本のジェンダーギャップ」  
講師／弁護士 寺西 環江様

※時間、場所は変更ありません。  
(13時30分～15時 川・森・文化・交流センター)

## ジェネリック医薬品を 使いましょう!!

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、国の基準をクリアして作られる安全なものです。

開発コストが安くすむので、お薬代を節約できます。



## 薬の副作用が出たら、 Pmdaにお知らせください!!

Pmda（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）は、薬の副作用報告を受け付け、今後の安全対策に取り組む組織です。

くすり相談窓口 ☎03-3506-9457

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

（祝日・年末年始を除く）

## セルフメディケーション!!

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は、自分で手当することです。

まずは、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、日ごろから健康を意識しましょう。

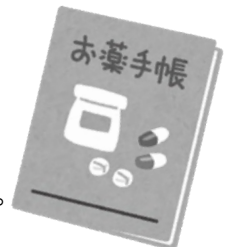
軽度な不調がある場合は、市販薬を上手に使い、症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診してください。

## お薬手帳は1冊にまとめましょう!!

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。

服用歴を1冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

また、ポリファーマシー（多剤服用）は、悪影響を及ぼす可能性がありますので、多くの薬を服用されている人は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。



●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# し尿収集業務の変更のお知らせ

町が(株)クリンプロに委託して行っており、し尿収集業務について、10月から許可業務として(株)クリンプロが主体となり、し尿収集業務を行うこととなりました。

し尿収集の申し込み、お問い合わせ等は、(株)クリンプロでの受け付けに変わりましたのでお間違えのないようお願いいたします。

### (株)クリンプロで行うし尿収集業務

- し尿収集の登録、申し込みの受付
- し尿の収集
- し尿収集料金の請求および徴収
- その他、し尿収集に関する問い合わせ

※町に、し尿収集の登録、お申し込みをされていた方については、衛生対策室から(株)クリンプロに引き継ぎをしていますので、改めて申し込みをする必要はありません。

※し尿収集料金の支払い先が(株)クリンプロに変わるため、別途、(株)クリンプロへの支払い手続きが必要になります。

詳しくは(株)クリンプロにお問い合わせください。

### 10月以降のし尿収集に関する連絡先

安芸太田町大字土居310番地

株式会社クリンプロ ☎28-1880

### ●問い合わせ先

衛生対策室（ポックルくらだお） ☎23-1120



# 秋の大会

9月11日

## 安芸太田中学校



今年の友笑祭のスローガンは「BE BRAVE! TRY HARD!」でした。新型コロナウイルス感染症拡大によって延期された今年の友笑祭ですが、先が見通せない中、本当に今年中にできるのだからと不安に思う日が続きまして、9月開催が決まってからは、3年生を中心に練習に取り組み、スローガンにある勇敢であること、一生懸命であることを心に、全校生徒が一致団結した最高の友笑祭になりました。

白組応援団長 本宮 芳太郎  
ほんみや よしたろう

5月に予定していた友笑祭は、コロナ禍の影響で直前に延期となりました。延期が決まってからの4か月間、ぼくたちはこの時間をチャンスと考え、ダンスの曲数を増やすなど、さらなる高みをめざして練習に取り組んできました。

もし延期が決まったとき、あきらめて投げ出していたら、今のような達成感を感じることはできなかったと思います。困難に立ち向かう気持ちの大切さを学んだ友笑祭でした。

赤組応援団長 佐々木 佑太  
ささき ゆうた



9月12日

## 加計中学校

町内の保育所、小学校、中学校で運動会、体育祭が開催されました。コロナ禍の中、入場制限がありましたが、みんな元氣いっぱい頑張りました。

私は団長として、みんなが運動会を終えた後に笑顔で楽しかったと言えることを目標に練習に取り組んできました。そのため事前にソーランやダンスの振り付けなど3年生が中心となって準備をしました。

しかし、ダンスを1・2年生に教える中でダンスが苦手な生徒を笑顔にすることが難しいことに気付かれました。3年生で何度も話し合い、身体で慣れてもらうことや出来るようになってもらうことを目標に、昼休憩や空いた時間を使って1・2年生に教えていくことで徐々に笑顔が増えていきました。

運動会の最後には、1・2年生から楽しかった・ありがたうのメッセージをもらい運動会をやって良かったと私たち自身も思うことができました。

白組団長 栗栖 那々世  
くりす ななせ

今年度も昨年度と同様に、コロナ禍の状況で運動会が行われました。

最初は一部の生徒が声を出しているだけで、返事の声も小さく多くの生徒は声を出していませんでした。このまま本番を迎えてはいけないと考え、まずは3年生から大きな声を出し、返事をしっかりとすることで周りの生徒にも影響が生まれ多くの生徒の聲が響いてきました。

その甲斐もあって、だんだんとダンスの動きが統一されて踊りのメリハリが生まれ、本番では全力フレイをすることができたと感じています。

私の中学校生活最後の運動会は、1・2年生の時より一番の思い出にすることができました。

赤組団長 佐々木 柚乃  
ささき ゆの





9月  
12日  
上殿小学校



9月  
24日  
筒賀小学校



9月  
12日  
戸河内小学校



9月  
18日  
修道保育所



9月  
11日  
加計認定こども園  
あさひ

※4・5歳児は雨天のため中止



9月  
24日  
筒賀保育所



9月  
18日  
認定こども園  
とこうち



## 第9回

# 安芸太田町科学アカデミー開催!!

8月3日、川・森・文化・交流センターのやまびこホールを会場に、日本技術士会中国本部の人を講師に迎え、今年で9回目となる科学アカデミーを開催しました。

本アカデミーは、町内の子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、将来の科学者の卵を育てていく目的で平成25年度から開催しています。

## 手作り「スーパーカー」で遊ぼう!

小学1年生～小学3年生クラス(29名参加)

小学1年生～小学3年生のクラスでは、厚紙、割りばし、輪ゴムなどを使って手作り『スーパーカー』を作りました。

厚紙には、あらかじめハサミで切る実線や折り曲げる点線が描かれていましたが、その通りに作業を進めていくことは、低学年児童にとって簡単ではありませんでした。それでも近くの友達や技術士会の方にサポートしてもらいながらオリジナル『スーパーカー』を完成させることができました。

最後に、どのスーパーカーが遠くまで進むかを競い合いました。

## 手作り「紙コップスピーカー」を鳴らそう!

小学4年生～小学6年生クラス(9名参加)

小学4年生～小学6年生のクラスでは、とても強力なネオジウム磁石とコイル、コップなどを使って『スピーカー』を作りました。

実際のラジオに接続して音を鳴らしましたが、身近なものを材料にして作ったスピーカーから、想像以上に良質な音が聞こえたことに感動を覚えていた高学年の子ども達の姿が印象的でした。

### ★参加した子ども達のアンケート結果(一部抜粋)

| 設 問                     | 小1～小3     | 小4～小6 |
|-------------------------|-----------|-------|
|                         | 肯定的な回答の割合 |       |
| 今日のものづくりは楽しかったですか。      | 100%      | 100%  |
| 今日のものづくりは将来の役に立つと思いますか。 | 100%      | 100%  |

| 設 問   | 今日、一番楽しかったことはなんですか。                                                                                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小1～小3 | <p>自由記述</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○図画工作みたいなことをやったことです。工作が好きだから、「夏休みもしたかったな」がなかった。</li> <li>○ステージでレースをしたり、床でとばして遊んだりしたことが一番楽しかったです。協力しあって、楽しくできました。</li> </ul> |
| 小4～小6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コイルをまき終わって、イヤホンジャックにさして耳に当てて聞いた時、良い音が出たこと。</li> <li>○初めてスピーカーを作るとまどったけど、先生たちのおかげで作れるようになったこと。</li> </ul>                               |

参加した子ども達にとって、今回の科学アカデミーは、失敗と成功を一度に味わうことができた絶好の機会であったと思います。

次回は、**10月16日(土)**の開催予定です。



参加してくれて  
ありがとう!





# 地域商社あきおおた通信

第 28 号

一般社団法人 地域商社あきおおた  
道の駅 来夢とごうち

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2  
☎28-1800 FAX28-1843

今月号では、道の駅に新たに登場した祇園坊柿の新商品「パウンドケーキとドレッシング」と「町内でできる体験について」と「あきおおたComeUpキャンペーン」をご紹介します。

## 新たに登場した祇園坊柿の新商品

甘くておいしい「祇園坊柿とく  
るみのパウンドケーキ」

祇園坊柿とローストしたくるみがたっぷり  
り和使用された新スイーツが新登場です。  
キヤラメル風味で仕上げられ、干し柿の食  
感も楽しめるケーキに仕上がりました。

柿が贅沢に使用された「祇園坊  
柿ソースとドレッシング」

祇園坊柿のピューレを贅沢に50%使用し  
た、ノンオイルドレッシングタイプの「祇  
園坊柿ソース」も新登場。祇園坊柿の果肉  
たっぷりサラダ、冷しゃぶ、揚げ物や温  
野菜等にご利用ください。焼きそばのソー  
スにもおススメです。

祇園坊柿のピューレが12%となたね油が  
配合された「祇園坊柿ドレッシング」祇園  
坊柿の自然の甘さを生かしコクのある味に  
仕上がっています。サラダ、冷ややっこ、  
お刺身やパスタなどにご利用ください。



新商品の紹介です★  
『かき〜祇園坊柿とくるみのパウンドケーキ〜』  
(税込み) 1080円  
広島安芸太田町の祇園坊柿と  
ローマパンを配合し、柿のピューレをたっぷり使用し、  
キヤラメル風味で仕上げました。  
干し柿の食感も楽しめるケーキに仕上がっています。

## 身近な場所にも新しい発見 (町内でできる体験プログラム)

お出かけの機会が少なくなっ  
ているので、町内でも楽しめる  
体験プログラムを改めてご紹介  
します。

紅葉に色づいていく森をガイ  
ドさんと歩く「森林セラピー」、  
湖での水上散歩を楽しむ「龍姫  
湖力ヤック」、暮らしの道具を  
つくる「陶芸体験」や伝統工芸  
にふれる「割り物体験」などが  
あります。

この他にもキャンプ、釣り堀、  
グランピングなど新たな楽しみ  
方も増えているので、ご家族や  
お友達と身近な場所で新しい発  
見をしてみてください。



## あきおおたComeUp キャンペーンスタートします

今年度も「あきおおたComeUp  
キャンペーン」を実施  
します。

今回は：

- ①宿泊料金最大半額補助
- ②インスタグラムプレゼン

トキャンペーンです。  
お得に泊まって安芸太田町  
のたからものを発信して満喫  
してください。

詳細は地域商社ホームペ  
ジをご確認ください。



# 介護保険サービスの利用について **まずは相談!**

## ～居宅介護(予防)福祉用具の貸出、購入について～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた人が利用できるサービスとして、福祉用具の貸出(レンタル)、福祉用具の購入費の支給を行っています。

どちらのサービスも、つぎのことにご注意ください。

- 入院中または施設に入所中の人は、利用できません。
- 介護保険で利用できる用具の種類が決まっています。
- 利用できる事業所が指定されています。
- 要介護度によって、利用できる福祉用具の種類が違います。

\*福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー(介護支援専門員)にご相談ください。

### 貸出 (レンタル)

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与(レンタル)するサービスです。福祉用具の貸出(レンタル)手続き後、定期的に利用されている状況の確認を行います。

#### □支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた人が貸出できる福祉用具

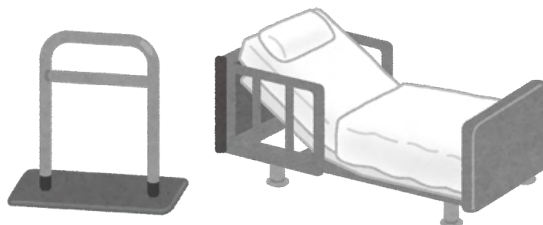
- ①手すり(取り付け工事が不要なもの)
  - ②スロープ(取り付け工事が不要なもの)
  - ③歩行器
  - ④歩行補助杖
- ※右記の⑤～⑫は(原則)貸出できません。

要介護2以上の認定を受けた人が貸出できる福祉用具

- ⑤車いす(自走用、介助用など)
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台(リクライニングベッドなど)
- ⑧特殊寝台付属品(マットレスなど)
- ⑨床ずれ防止用具(エアマットなど)
- ⑩体位交換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト(つり具を除く)

#### □費用のめやす

- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割、または一定以上の所得がある人については、2割、3割の自己負担額となります。



### 購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割、または8割、7割を「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。

#### □支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③自動排泄処理装置の交換可能部品
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具(浴槽内椅子や手すりなど)



#### □購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。(毎年4月1日から1年間)
- 広島県指定事業所での購入のみ対象です。
- 同じ種目の支給は(特別な事情がある場合を除き)購入した年度に関係なく原則として1度です。

#### □福祉用具購入費の支払方法

- 福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。
- ご本人の体の状況にあった福祉用具が必要です。購入前に必ずケアマネジャーに相談してください。
- 購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額(10万円)内で購入費の9割、または一定以上の所得のある人は8割、7割相当額を町からお支払いします。

●詳しくは健康福祉課(☎25-0250)またはケアマネジャー(介護支援専門員)にお問い合わせください。



## 地域包括支援センター

から

お知らせ!!

# 「タッチエム」

## を導入しました!

安芸太田町では、頭の健康度を気軽に測定することができるよう「タッチエム」を導入しました。

「タッチエム」は、画面を指やペンで操作して、簡単なルールで、ゲームのように頭の健康度を測定することができる機器です。

約十分間で気軽に測定することができ、測定の結果がすぐに出てきます。

また、結果票を手元に残すこ

ともでき、それを前回と比較することもできます。

「タッチエム」は安芸太田町地域包括支援センターにありますので、来訪して利用できます。

また、職員が「タッチエム」を持参して、地域に出向くことも可能です。地域の集まりやサロンなどでも活用していただけます。

利用をご希望の場合は、事前にお電話ください。



●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター

(安芸太田病院併設) ☎22-2031

## インフルエンザ予防接種 費用の公費助成について

●問い合わせ先  
健康福祉課  
☎22-0196

22-0196



町では、インフルエンザ予防接種の公費助成を行います。

接種を希望される人は、効果や副反応にご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

※コロナワクチン等の他のワクチンとは、同時に接種できません。また、他のワクチンを受けてから1か月の間隔をあけて接種してください。

### 対象者（町内に住所を有する人）

- 65歳以上の人  
(令和3年12月31日時点)
- 60歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳1級をお持ちの人
- 生後6か月から中学生以下の人

### 予防接種を行う医療機関

- (1) 町内の医療機関および林クリニック
- (2) (1)以外の医療機関で接種する場合は償還払いとします。

### 接種料金（自己負担金額）

- 1回あたり1,000円

※右記(1)以外の医療機関で接種される人については、接種料金を全額自己負担後、償還払い

### 助成対象期間

- 令和3年10月15日から令和4年1月31日まで

※各医療機関により、接種できる曜日、時間等が異なります。また、ワクチンの在庫状況によっても変動する場合がありますので、医療機関にお問い合わせのうえ、接種ください。

### 医療機関へ持参するもの

- 保険証
- 身体障害者手帳（お持ちの人）
- 母子健康手帳（中学生以下の人）

### 償還払いについて

● 町内の医療機関および林クリニック以外で接種した場合は、全額自己負担後、領収書（インフルエンザワクチンと、わかる記載があるもの）および振込先のわかるもの、印鑑を持参のうえ、本庁および各支所、安野出張所、健康福祉課の窓口で払い戻しの手続きをしてください。

● 償還払いのできる申請期間は、令和3年10月15日から令和4年3月31日までです。  
1回目…4,060円、2回目…2,520円を上限に払い戻しをします。





# おしらせ

## Information

### 中国自動車道戸河内IC夜間入口閉鎖のお知らせ

標識取替工事のため、11月1日(月)午後10時～11月2日(火)午前6時まで、中国自動車道戸河内ICの入口が閉鎖となります。(荒天順延。予備日：11月2日(火)午後10時～11月3日(水)午前6時)  
う回路は国道186号、国道191号を案内する予定です。ご協力をお願いします。

### ●問い合わせ先

西日本高速道路(株)中国支社  
千代田高速道路事務所  
☎0826-7215331

### あなたの書いた大切な遺言書を法務局が保管します

遺言とは、自分の大切な財産を確実に託すために行う、遺言者の意思表示です。ご自身で作成した自筆証書遺言書を法務局で保管する制度を活用してみませんか。  
なお、手続等は事前予約制により行っていますので、詳

しくは広島法務局までお問合せください。

### ●問い合わせ先

広島法務局  
民事行政部供託課  
☎082-2281-5783

### 広島司法書士会が相続・遺言に関する相談会を実施します

広島司法書士会では、相続・遺言に関する多様なお悩みを抱えた方々へのご相談に応じる「相続・遺言に関する相談会」を実施します。  
相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

### ◆日時

令和3年10月17日(日)  
11月21日(日)  
12月19日(日)

時間はいずれも

午前10時～午後4時

### ◆相談形式

①電話相談  
相談会実施日に次の電話番号にて電話相談を受け付けます。

☎082-511-7196

### ②面談相談(事前予約制)

広島司法書士会総合相談センターにて面談形式での相談を受け付けます。

事前に予約が必要となりますので、面談相談を希望される場合は次の電話番号にて予約を行ってください。

☎082-221-5345

### ●問い合わせ先

広島司法書士会  
☎082-221-5345

### 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

### ◆検査日時

11月2日(火)・12月7日(火)  
13時～15時

※12月はHIV検査のみ実施します。肝炎検査は実施しません。

### ◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診療室(広島県西部保健所  
広島支所内)

### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎082-513-5521

### 電話による行政相談について

10月18日(月)から24日(日)までは、総務省の「行政相談週間」です。

総務省の行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面談相談を中止し電話による相談としていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

### 【安芸太田町行政相談委員】

野田 博行さん(遅越)

☎22-0250

藤井 幸穂さん(向三谷)

☎32-2337

齋藤 和典さん(上本郷)

☎28-1469

### ●問い合わせ先

総務課 総務係  
☎208-2111



## 安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)  
○携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

(FTTHアクセスサービス) お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1



## The Tooth Fairy?! 歯の妖精?!

**Everyone knows about Santa Claus but have you ever heard of the Tooth Fairy?**

(みなさんはサンタクロースのことを知っていると思いますが、歯の妖精って聞いたことがありますか?)



この前、息子の乳歯が抜けました。息子はその乳歯をきれいに洗って、ティッシュに包んで、さっそく枕のしたに置きました。嬉しそうな顔をしていました。

なぜこういうことをしたか、皆さんはご存じですか?

なぜならば、我が家には歯の妖精がやって来るからです!

西洋では、クリスマスにサンタクロースが良い子たちにプレゼントを夜中に運び、春になったらイースターバニーというウサギさんが子どもたちに卵やチョコを送ります。

そして、乳歯が抜けたときに、抜けた乳歯を枕元に置いて眠ると夜中に歯の妖精、TOOTH FAIRY がやってきます! 歯の妖精がこっそりその歯をもらいに来て、お礼にコインと交換してくれます。

この儀式は、生えかわる永久歯が丈夫でありますようにという願いがこめられています。ほかの国にも似ているような儀式があるそうです。

フランスやスペインでは妖精ではなく、ネズミが歯を取りに来るそうです。ブラジルやインドでは子どもたちが抜けた歯を外に置いて、鳥が取りに来たら丈夫な永久歯が生えてくるといわれています。中国と韓国では下の歯を屋根の上へ投げ、上の歯は土に埋めます。日本と少し似ていますね。世界中に似ているような儀式がたくさんあり、とにかく昔から子どもたちの成長をととても大事にしていると感じます。

その後、息子がさっそく次の乳歯を一生懸命グラグラ手で動かしていました。歯の妖精って忙しいですね(笑)。

●問い合わせ先／総務課危機管理室

☎208-2111



## 女性消防団員の活動紹介

私たち4人が消防団に入団して、10か月が経ちました。新型コロナウイルスの影響で消防団全体としては、ほとんどの行事が中止になってしまい、できる範囲で訓練等を行っています。

私たちも同様で、ドローンの操作練習をしたり、応急手当普及員の資格を取ったり、消防署主催の救命救急講習にお邪魔して勉強させてもらったりと、今できることを少しずつやっているところです。それにより、いろんな出逢いや経験を積ませてもらっています。

現在は、防災教室をすることを目標に、紙芝居の製作を進めていて、あーでもない、こーでもないといみなで楽しく作っています。

私たちは仲間を募集しています。少しでも興味のある方、私たちと一緒に活動しませんか。



図書館  
だより

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## 本のリサイクル市



日時 10月27日(水) 10:00 ▶ 11月9日(火) 17:00

場所 川・森・文化・交流センター  
2階 せせらぎ美術館

## ブックコートかけ (町立図書館3館)

◆日時: 10月27日(水)~11月9日(火)

お手持ちの本にひとり1冊、ブックコートをかけます。  
カウンターまでお持ちください。

本館月末休館日 10月29日(金)

## 移動図書館やまびこ号運行日程表

※金曜日コースに一部変更があります。

〈令和3年度下半期〉

|       | 巡回場所              | 時 間         | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|-------|-------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 火曜コース | 津 浪 (ぶらっとホームつなみ)  | 10:15~10:30 | 12日 | 9日  | 14日 | 11日 | 15日 | 8日  |
|       | 猪 山 (猪山集会所)       | 11:00~11:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 加計小学校             | 12:40~13:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 認定こども園あさひ         | 13:20~13:35 |     |     |     |     |     |     |
|       | 香 草 (浄化センター前)     | 13:50~14:05 |     |     |     |     |     |     |
|       | 坪 野 (つぼの地区交流センター) | 14:15~14:30 |     |     |     |     |     |     |
|       | 安野出張所             | 14:40~15:00 |     |     |     |     |     |     |
|       | 修 道 (修道保育所)       | 15:10~15:30 |     |     |     |     |     |     |
| 水     | 加計中学校             | 13:10~13:35 | 20日 | 17日 | 22日 | 19日 | 16日 | 9日  |
| 木曜コース | 小 板 (見浦牧場前・堀田商店前) | 9:30~ 9:45  | 14日 | 11日 | 16日 | 13日 | 17日 | 10日 |
|       | 横 川 (アルペンハウス前)    | 10:10~10:25 |     |     |     |     |     |     |
|       | 松 原 (旧松原小学校)      | 11:00~11:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 戸河内小学校            | 12:45~13:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 吉和郷 (三段峡漁協前)      | 13:30~13:45 |     |     |     |     |     |     |
|       | 殿 賀 (寿光園)         | 14:00~14:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 浄 善 (浄念寺前)        | 14:25~14:40 |     |     |     |     |     |     |
| 金曜コース | 上殿小学校             | 10:20~10:40 | 15日 | 12日 | 17日 | 14日 | 18日 | 11日 |
|       | 月の子 (長源寺下)        | 11:00~11:15 |     |     |     |     |     |     |
|       | 筒賀小学校             | 12:45~13:05 |     |     |     |     |     |     |
|       | 安芸太田中学校           | 13:10~13:30 |     |     |     |     |     |     |
|       | 井 仁 (井仁棚田交流館)     | 13:55~14:10 |     |     |     |     |     |     |
|       | 筒賀児童センター          | 14:25~14:45 |     |     |     |     |     |     |
|       | 土 居 (松信園)         | 15:00~15:30 |     |     |     |     |     |     |

ひろしま  
環境の日広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、  
できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。11月6日(土)  
のテーマは

## やってみようエコドライブ!

~ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)~

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

## し尿収集日

|     |        |                                       |
|-----|--------|---------------------------------------|
| 10月 | 11日(月) | 加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷                     |
|     | 12日(火) | 丁川・田之原・穴阿・川登                          |
|     | 13日(水) | 小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木<br>梶ノ木・横川             |
|     | 15日(金) | 宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠                        |
|     | 18日(月) | 修道                                    |
|     | 19日(火) | 津浪一円                                  |
|     | 20日(水) | 附地・光石・坪野・上久日市・下久日市<br>筒賀東区            |
|     | 22日(金) | 天神町・巴町・道の口・古市・新町<br>神田町・空条・本町・東旭町・西旭町 |
| 11月 | 25日(月) | 上殿一円・筒賀(東区を除く)                        |
|     | 26日(火) | 程原・津都見・船場・来見                          |
|     | 1日(月)  | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹<br>寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 |
|     | 2日(火)  | 上本郷・吉和郷・打梨・那須                         |
|     | 5日(金)  | 上原・鮎ヶ平・殿賀一円                           |
|     | 8日(月)  | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子                         |
|     | 9日(火)  | 見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草                       |
|     | 10日(水) | 加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷                     |

※し尿収集に関するお問い合わせは、(株)クリンプロ  
☎28-1880へお願いします。

## 第142回 月例ウォーキング もみじウォークと合同実施!

■開催日/10月9日(土)

■集合場所/深入山グリーンシャワー

■受付/8:30 出発式/9:00



詳しい内容は、もみじウォークのチラシをご覧ください。なお、事前申し込みをされた人のみ参加できますので、ご注意ください。

申し込みが完了されている人には、大会参加登録証のハガキを個別に送付しております。

## 広島県最低賃金

令和3年10月1日から

時間額

**899円です。**

●問い合わせ先

広島労働局 賃金室 ☎082-221-9244

広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

## 今月の当番医



10月

10日(日) 落合整形外科内科(整形外科)

17日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

24日(日) 山根医院(内科)

31日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

## 来月の当番医



11月

3日(水) 山根医院(内科)

7日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

14日(日) 山根医院(内科)

21日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

23日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)

28日(日) 山根医院(内科)

## 今月の納税等

10月

○町県民税……………第3期

○国民健康保険税……………第5期

○後期高齢者医療保険料……………第4期

○介護保険料……………第7期

(納期限:11月1日)

※納期限を必ず守りましょう

## 2021年度 粗大ごみ収集日程

| 10月25日(月) | 粗大ごみ①区域                                                                                   | 第3回 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|           | 加計地区: 杉の泊・草尾<br>※草尾は電話<br>筒賀地区: 全域<br>戸河内地区: 与一野・才中得・寺領<br>長原・箕角・上殿中央<br>長田               |     |
| 11月8日(月)  | 粗大ごみ②区域                                                                                   |     |
|           | 戸河内地区: 下本郷・上本郷・下田吹<br>上田吹・吉和郷・遊谷<br>土居・打梨・那須・横川<br>柴木・川手・梶ノ木<br>板ヶ谷・松原・小板<br>※打梨、那須、横川は電話 |     |

※粗大ごみ集積場所に出してください。

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている  
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります  
ので、お間違えのないようお願いいたします。

安芸太田町は… 男性 2,748人 女性 3,130人 計 5,878人 3,095世帯 2021年(令和3年)9月30日現在



# 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

## 進路講演会

9月17日に進路講演会が本校で行われました。

いつもの形式と違い、映像を視聴しながらの講演会でした。視聴するだけでなく自分の意見を投稿したり、人の投稿にコメントを送ったりと、生徒たちも初めての試みに戸惑いながらも興味をもって講演会に参加しました。コロナ禍での新しい講演会の形を感じるイベントとなりました。



## 課題研究活動

### わくわく自然体験

コロナ禍で外出や人との交流が減ってしまった小学生のために、高校生との交流を3年生三木梨華子さんと2年生瀬川詩奈さんが企画しました。

8月2日、深山峡にて加計小学校の児童と加計高校の生徒が参加し行われ、小学生からは「高校生と遊べて楽しかった」など、参加して良かったという多くの声が寄せられました。



### 心を1つに明るい未来へ

コロナ禍で異年齢間の交流が減っていることを憂い、間接的にも繋がりをもてるような活動をしたと3年生佐々木彩音さんと前田桜さんが企画したものです。こども園あさひ、加計小学校、加計中学校、なごみの里の方々の協力を得て、1枚のポスター作品を制作しました。

この作品には感染症の早期収束と、地域のつながりを取り戻したいという思いがこもっています。月ヶ瀬温泉に展示してあるので是非一度ご覧ください。



## 清胤慶英さんが第74回全日本フェンシング選手権大会出場！

修道地域出身の清胤慶英さん（広島クラブ）が東京で開催された全日本フェンシング選手権大会個人戦の男子エペ、フルーレの両種目に出場されました。

清胤さんは、新型コロナウイルスの影響で中止となった「三重とわか国体」にも出場される予定でした。清胤さんは、世界ランク1位で金メダリストの山田優選手と対戦できて良い経験となりました。改めて自分に足りないものが分かりましたので、これからも、努力精進していきたいと思います。ご声援くださいました方、ありがとうございます。また、とのコメントをいただきました。なお12月に行われる全日本フェンシング選手権の団体戦にも出場予定とのことです。

今後は、2024年パリオリンピック出場を目指して活動されるそうです。

